

令和5年4月18日

保護者の皆様へ

豊田市教育委員会

教職員の多忙化解消・業務改善について（お願い）

日頃より、豊田市教育委員会及び学校の教育活動に、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間労働につきましては社会問題となっており、国や愛知県でも様々な検討がなされているところです。豊田市教育委員会でも、近年の教職員の勤務実態を踏まえ、教職員が心身ともに健康な状態で子どもとともに活動する時間を大切にした教育活動を展開できることが児童生徒のよりよい成長につながると考え、教職員の多忙化解消・業務改善を推進しています。

つきましては、下記の取組について、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 学校に日直等を置かず、対外的な業務を行わない日（以下、学校閉庁日）の設定

教職員が安心して休暇取得できる体制を整え、8月後半からの勤務に備え、職員の健康の保持、増進と心身の休養を図るために、学校閉庁日を設定します。

（1）期間

令和5年8月9日（水）、10日（木）、14日（月）、15日（火）

※愛知県教育委員会が設定する夏季休業中の「会議・行事等を行わない期間」に合わせて設定するため、実施日は年度によって異なります。

（2）閉庁期間の対応

- ・学校での電話等の対応は行いません。
- ・緊急の場合は、豊田市教育委員会学校教育課（TEL 34-6662）までお願いいたします。（原則、午前8時30分から午後5時15分まで）

2 電話の受信を控える時間帯の設定

児童生徒の下校後に、集中して授業準備や事務処理を行うために、電話の受信を控える時間帯を設定します。学校によっては、電話の受信を控える旨の応答メッセージが流れる場合があります。

（1）時間帯

平日：概ね最終下校時刻から1時間後～翌朝7時30分まで
休日：終日

（2）その他

学校の事情により対応時間帯等については異なる場合がありますので、学校からの通知等で御確認ください。

●お問合せ

豊田市教育委員会学校教育課（TEL 0565-34-6662）